

次世代育成支援対策推進法に基づく 社会福祉法人秀峯会における 行動計画（第2回）

当法人は、職員の仕事と子育ての両立を応援することで、職員全員がいつまでもいきいきと安心して働ける職場環境を提供していきます。そのために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日

2. 内容

子育てを行う職員の仕事と家庭生活との両立支援のための雇用環境整備

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇制度の創設と事業所内周知

<対策>

- 平成24年3月 ・両立支援推進責任者を設置、同責任者による相談窓口の設置
- 平成24年4月～ ・育児に関する意識調査、ニーズの検討
- 平成24年5月 ・育児休暇検討会開催（全職員参加）
- 平成24年6月 ・休暇日数など制度導入の詳細を検討する
- 平成24年9月 ・制度実施及び環境整備、職員への周知（説明会の実施）

目標2 子の看護休暇制度の期限を拡張

<対策>

- 平成24年4月～ ・子の看護休暇制度拡張に対する意見収集
- 平成24年6月 ・現行からの期限拡張範囲の検討
- 平成24年9月～ ・制度実施及び環境整備、職員への周知（説明会の実施）

その他次世代育成支援対策（子供たちの職業間・勤労観を育むキャリア教育の一環）

目標3 子供が実際に職場参観を行う「子供参観日」の創設

<対策>

- 平成24年6月 ・制度運用方針及びルールの策定
- 平成24年9月～ ・制度実施及び環境整備、職員への周知